

都市計画道路 玉手蛇穴線の変更理由について

1. 路線の概要

都市計画道路 玉手蛇穴線は、起点を御所市玉手、終点を御所市蛇穴とする計画幅員12m、計画延長約1,300mの幹線街路である。

当初、昭和39年に「2.3.3元町蛇穴線」として計画決定され、昭和48年に「3.5.902元町蛇穴線」に名称変更されている。その後、昭和60年に「3.5.904玉手蛇穴線」に名称及び延長の変更をしている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

都市計画道路 玉手蛇穴線は、市街地の外郭を整備する為の道路として都市計画決定され、市東部から市中心へ東西に横断し、国道24号線に接続する都市計画道路である。

当該路線の6割程度の現道にあたる市道元町蛇穴線は2車線で整備されており、歩行空間も確保されている。また未整備区間についても、近接した位置に道路が2車線で整備されており、歩行空間も確保されている。

当該路線を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」(平成22年奈良県)に沿って検証した結果、都市計画道路としての必要性が認められないため、廃止するものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 玉手蛇穴線の全線を廃止する。